

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3172243号
(U3172243)

(45) 発行日 平成23年12月8日(2011.12.8)

(24) 登録日 平成23年11月16日(2011.11.16)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 J 31/02 (2006.01) A 4 7 J 31/02

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 実願2011-5658 (U2011-5658)
 (22) 出願日 平成23年9月28日(2011.9.28)
 (31) 優先権主張番号 20-2010-0010060
 (32) 優先日 平成22年9月29日(2010.9.29)
 (33) 優先権主張国 韓国(KR)
 (31) 優先権主張番号 20-2011-0000717
 (32) 優先日 平成23年1月25日(2011.1.25)
 (33) 優先権主張国 韓国(KR)

(73) 実用新案権者 511234770
 ユ ジェ ヒョク
 大韓民国 412-210 ギョンギード
 ゴヤン-シ ドギャン-グ トダン-ド
 ン サン 85-4
 (74) 代理人 100121821
 弁理士 山田 強
 (72) 考案者 ユ ジェ ヒョク
 大韓民国 412-210 ギョンギード
 ゴヤン-シ ドギャン-グ トダン-ド
 ン サン 85-4

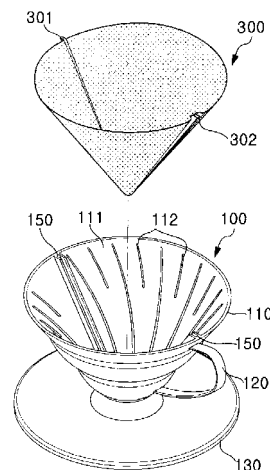
(54) 【考案の名称】 手動型コーヒードリッパー

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 ペーパーフィルターを、ドリッパー内に適切に装着するようにドリッパー内にフィルターガイドを形成して、円滑にコーヒーが抽出されるようにした手動型コーヒードリッパーを提供する。

【解決手段】 手動型コーヒードリッパーが開示される。開示された手動型コーヒードリッパーは、コーヒー粉が盛られるペーパーフィルターが装着する装着部が備えられた手動型コーヒードリッパーにおいて、前記装着部には、前記ペーパーフィルターの合わせ目と、外部の周縁の辺がはめ込まれて、前記装着部に装着できるようにするフィルターガイドが形成されたことを特徴とする。ドリッパー内の装着部にペーパーフィルターをはめ込んで装着することができるフィルターガイドを形成することによって、前記ペーパーフィルターをドリッパー内に安定的に装着させることができる。

【選択図】 図4



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

コーヒー粉が盛られるペーパーフィルターが装着する装着部が備えられた手動型コーヒードリッパーにおいて、前記装着部には、前記ペーパーフィルターの合わせ目と、外部の周縁の辺がはめ込まれて、前記装着部に装着できるようにするフィルターガイドが形成されたことを特徴とする手動型コーヒードリッパー。

【請求項 2】

前記フィルターガイドは、前記装着部の内壁に互いに対向しながら、突出形成された「コ」字のガイド溝からなつたことを特徴とする請求項1に記載の手動型コーヒードリッパー。

10

【請求項 3】

前記「コ」字のガイド溝は、前記装着部の上段部から前記装着部の下段部中央に形成されたコーヒー抽出穴まで延びるように形成されたことを特徴とする請求項2に記載の手動型コーヒードリッパー。

【請求項 4】

前記フィルターガイドは、前記装着部の内壁の肉に形成された「コ」字の凹溝からなつたことを特徴とする請求項1に記載の手動型コーヒードリッパー。

【請求項 5】

前記装着部の内壁には、前記ペーパーフィルターが前記装着部の内壁にくっつかないように、前記装着部の上段部から下段部まで垂直ライン形態の複数個の垂直突起が形成されたことを特徴とする請求項1に記載の手動型コーヒードリッパー。

20

【請求項 6】

前記垂直突起は、螺旋形で形成されたことを特徴とする請求項5に記載の手動型コーヒードリッパー。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、手動型コーヒードリッパーに関するものであって、より詳しくはペーパーフィルターが正しく装着するようにして効果的にコーヒーが抽出されるようにする手動型コーヒードリッパーに関するものである。

30

【背景技術】

【0002】

一般に手動ドリップ(hand drip)とは、ドリッパー(dripper)内にピツタリつくようにはめ込まれたペーパーフィルターに盛られたコーヒー粉の上からヤカンを利用して、お湯を均等に注ぎながら、コーヒー成分を抽出させることをいう。

【0003】

特に手動ドリップは、ドリッパーにお湯を注ぐヤカンの角度、お湯の量の調節およびお湯を注ぐ方法などによって、抽出されるコーヒーの味が変わるコーヒー抽出方法である。

【0004】

このような方法を通してコーヒーを抽出する手動ドリップ用コーヒー製造機構は、図1ないし図3にそれぞれ示されているように、細く長いパイプ(略8ないし12mm)の口を有するヤカン10と、プラスチック製あるいは陶器製コーヒードリッパー20と、このドリッパー20の孔から流れ落ちるコーヒーを収容するサーバー(server)30から構成されている。

40

【0005】

まず、前記ドリッパー20は、上段部は円形になっており、下段部は、ペーパーフィルターの構造により円形または三角形構造になっており、下段部中央には、コーヒーが抽出できるコーヒー抽出穴が一つ以上形成されており、前記コーヒー抽出穴は、普通の約3mm以上の大きさを形成されている。

50

【0006】

このようなドリッパー20は、通常プラスチック製が多いが、最近では陶器となった製品も多く使用されている。

【0007】

そして、前記サーバー30は、コーヒーの抽出量を測るスケール(scale)あるいは杯数の表示があって、お湯の流入を遮断あるいは停止する時期が判断できる。

【0008】

このようなサーバー30は、普通の透明なガラスになっていて、作業者がコーヒーの色を容易に確認でき、また、取っ手が備えられていて、コーヒーカップに注ぐことも便利である。

10

【0009】

また、ペーパーフィルターは、通常パルプ(pulp)から製造されながら、普通の使い捨てなので使った後には捨てる。このようなペーパーフィルター内部に粉碎されたコーヒー粉を入れて、ここにお湯を注いでコーヒーを抽出するようになる。この時、コーヒーの液体だけを抽出するようになって、コーヒー滓は取り出される。

【0010】

このような手動ドリッパー用コーヒー製造機構を利用したコーヒー製造方法は、まず、コーヒー粉をペーパーフィルターに入れて、プラスチック製あるいは陶器製コーヒードリッパー20にピッタリ着くように嵌め込んで、口が細く長いヤカン10を利用してお湯を注ぐとコーヒーがサーバー30に抽出される。この時、うまく行ったコーヒーを抽出する最善の方法は、ペーパーフィルターに盛られたコーヒー粉の上からお湯を注ぐ技術によっている。

20

【0011】

ところが、ペーパーフィルターは、その素材上ドリッパー20内にうまくピッタリ着くようにはめ込まれにくい。つまり、ペーパー(またはパルプ)になったフィルターがドリッパー20内にうまくピッタリ着くようにはめ込まなければならないし、これと共にコーヒーが抽出される間のペーパーフィルターが繰り広げられた状態の本来の姿勢が維持しなくて、コーヒー粉をペーパーフィルターにうまく入れることが困難であり、ヤカン10を利用して、コーヒー粉の上からお湯をうまく注ぐこともできなくて円滑なそして、おいしいコーヒーを抽出することが難しい。

30

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0012】

本考案は、このような問題点を解決するために案出されたものであって、ペーパーフィルターを、ドリッパー内に適切に装着させられるようにドリッパー内にフィルターガイドを形成して、円滑にコーヒーが抽出されるようにした手動型コーヒードリッパーを提供することにその目的がある。

【課題を解決するための手段】

【0013】

このような目的を達成するための本考案の手動型コーヒードリッパーは、コーヒー粉が盛られるペーパーフィルターが装着する装着部が備えられた手動型コーヒードリッパーにおいて、前記装着部には、前記ペーパーフィルターの合わせ目と、外部の周縁の辺がはめ込まれて、前記装着部に装着できるようにするフィルターガイドが形成されたことをその特徴とする。

40

【0014】

本考案において、前記フィルターガイドは、前記装着部の内壁に互いに対向しながら、突出形成された「コ」字のガイド溝からなる。

【0015】

なお、「コ」は、下記のハングル文字に相当する。

「ㄷ」

50

【0016】

そして、前記「コ」字のガイド溝は、前記装着部の上段部から前記装着部の下段部中央に形成されたコーヒー抽出穴まで延びるように形成される。

また、本考案において、前記フィルターガイドは、前記装着部の内壁の肉に形成された「コ」字の凹溝からなる。

【0017】

そして、前記装着部の内壁には、前記ペーパーフィルターが前記装着部の内壁にくっつかないように、前記装着部の上段部から下段部まで垂直ライン形態の複数個の垂直突起が形成される。

【0018】

また、前記垂直突起は、螺旋形で形成される。

【考案の効果】

【0019】

本考案の実施例によれば、ドリッパー内の装着部にペーパーフィルターをはめ込んで装着することができるフィルターガイドを形成することによって、前記ペーパーフィルターをドリッパー内に安定した姿勢で装着させることができる。

【0020】

したがって、ペーパーフィルターがドリッパー内に持続的に安定した(または本来の)姿勢を維持することができるので、コーヒー粉をペーパーフィルター内に適切に入れることができ、容易にヤカンをコントロールできるので、円滑にコーヒーを抽出することができることはもちろん、おいしいコーヒーを抽出することができる。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】一般的な手動ドリップ用コーヒー製造機構であるヤカンの一例を示した斜視図である。

【図2】一般的な手動ドリップ用コーヒー製造機構のドリッパーの一例を示した斜視図である。

【図3】一般的な手動ドリップ用コーヒー製造機構のサーバーの一例を示した斜視図である。

【図4】本考案の第1実施例による手動型コーヒードリッパー、および第1ペーパーフィルターの構成を示した斜視図である。

【図5】図4のドリッパーの平面図である。

【図6】図5の底面を示した図面である。

【図7】図4で第1ペーパーフィルターが装着した状態を示した斜視図である。

【図8】本考案の第2実施例による手動型コーヒードリッパー、および第2ペーパーフィルターの構成を示した斜視図である。

【図9】図8のドリッパーの平面図である。

【図10】図9の底面を示した図面である。

【図11】図8で第2ペーパーフィルターが装着した状態を示した斜視図である。

【図12】本考案の第3実施例による手動型コーヒードリッパー、および第2ペーパーフィルターの構成を示した分解斜視図である。

【図13】図12で第2ペーパーフィルターが装着した状態を示した斜視図である。

【図14】本考案の第4実施例による手動型コーヒードリッパーの斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0022】

以下、添付した図面を参照して、本考案に応じた好ましい実施例を詳しく説明する。

【0023】

図4には、本考案の第1実施例による手動型コーヒードリッパー、および第1ペーパーフィルターの構成を示した斜視図が示されており、図5には、図4のドリッパーの平面図が示されており、図6には、図5の底面を示した底面図が示されている。

10

20

30

40

50

【0024】

そして、図7には、図4で第1ペーパーフィルターが装着した状態を示した斜視図が示されている。

【0025】

図4乃至図7を参照すれば、本考案の第1実施例による手動型コーヒードリッパー100は、コーヒー粉500が盛られる第1ペーパーフィルター300が装着する第1ボディ一部110が備えられる。

【0026】

これをより具体的に説明すれば、本考案の第1実施例による手動型コーヒードリッパー100は、コーヒーカップのような形態からなった第1ボディ一部110と、前記第1ボディ一部110の外部に備えられた取っ手120と、第1ボディ一部110の下部に備えられて前述したサーバー(図3の30参照)と連結されるサーバー連結部130とを含めて構成される。

10

【0027】

そして、前記第1ボディ一部110の内部には、第1ペーパーフィルター300が装着する第1装着部111が形成され、前記第1装着部111の内壁には、第1ペーパーフィルター300が第1装着部111の内壁にくっつかないように複数個の第1垂直突起112が形成されている。

【0028】

また、前記第1装着部111の下段部中央には、サーバー30と連通されるように形成されて、コーヒーがサーバー30に抽出されるようにする第1コーヒー抽出穴113が形成されている。

20

【0029】

前記第1垂直突起112は、第1装着部111の上部から下部まで垂直ライン形態と、螺旋垂直型で形成される。

【0030】

また、本考案による手動型コーヒードリッパー100は、前記第1ボディ一部110が全体的に円錐型からなり、前記第1コーヒー抽出穴113が一つ形成されている。

【0031】

そして、前記第1ペーパーフィルター300も、第1装着部111の形態と類似に円錐型からなり、したがって、第1ペーパーフィルター300の場合には、合わせ目301が一側の周縁に一つが形成される。

30

【0032】

また、前記第1装着部111の一側には、第1ペーパーフィルター300の合わせ目301と、外部の周縁の辺302が第1装着部111にはめ込まれて装着できるようにするフィルターガイド150が形成される。

【0033】

そして、前記フィルターガイド150は、第1装着部111の内壁に180°間隔で互いに対向しながら、突出形成された「コ」字のガイド溝からなる。前記フィルターガイド150は、第1ペーパーフィルター300の合わせ目301と、外部の周縁の辺302の全体の長さが全てはめ込まれるように第1装着部111の上段部から第1コーヒー抽出穴113まで延びるように、形成されるのが好ましい。

40

【0034】

したがって、前記フィルターガイド150に第1ペーパーフィルター300の合わせ目301と、合わせ目と対向する側の周縁の辺302の全体の長さにかけてはめ込まれるようになる。

【0035】

図8には、本考案の第2実施例による手動型コーヒードリッパー、および第2ペーパーフィルターの構成を示した斜視図が示されており、図9には、図8のドリッパーの平面図が示されており、図10には、図9の底面を示した底面図が示されている。

50

【0036】

そして、図11には、図8で第2ペーパーフィルターが装着した状態を示した斜視図が示されている。

【0037】

説明に先立ち、本考案の第2実施例を示した図8乃至図11の図面符号が、前述した第1実施例の図4乃至図7の図面符号と同一な図面符号は、同一な部材を示したものであるため、同一な部材に対する詳細な説明は省略し、ここでは第2実施例の特徴的な構成だけを説明する。

【0038】

図8乃至図11を参照すれば、本考案の第2実施例による手動型コーヒードリッパー200は、まず、取っ手220が外部に備わり、下段部には、サーバー連結部230が備わった第2ボディ部210が円錐型であり、両側面に一定の角度に傾いたテーパ211が形成されている。

10

【0039】

そして、前記手動型コーヒードリッパー200は、「コ」字のガイド溝からなったフィルターガイド150が形成された第2装着部212が備えられ、前記第2装着部212の中央下段部には、第2コーヒ抽出穴213が形成される。前記第2コーヒ抽出穴213は、前述した第1コーヒ抽出穴113に比べて、小さい穴で形成されるが、一定の間隔で3個が形成される。したがって、前記第2コーヒ抽出穴213が形成された第2装着部212の下段部は、直線形態の直線辺214が形成される。

20

【0040】

そして、前記第2装着部212の形態により、第2ペーパーフィルター400も、第2装着部212の形態と類似に円錐型からなるもの、下段部には、直線形態の合わせ目401が備えられる。したがって、第2ペーパーフィルター400の場合には、周縁中の一側と下段部に合わせ目401、402がそれぞれ形成される。

【0041】

また、前記第2装着部212の内壁には、複数個の第2垂直突起216が形成されている。前記第2垂直突起216は、ほとんど直線ライン形態で形成される。

【0042】

図12には、本考案の第3実施例による手動型コーヒードリッパー、および第2ペーパーフィルターの構成を示した斜視図が示されており、図13には、図12で第2ペーパーフィルターが装着した状態を示した斜視図が示されている。

30

【0043】

そして、図14には、本考案の第4実施例による手動型コーヒードリッパーの斜視図が示されている。

【0044】

同様に本考案の第3、4実施例を示した図12乃至図14の図面符号が前述した本考案の第1、2実施例の図面符号と同一であれば、同一の部材を示すので同一の部材に対する詳細な説明は省略し、ここでは第3、4実施例の特徴的な構成だけを説明する。

【0045】

図12乃至図14を参照すれば、本考案の第3、4実施例による手動型コーヒードリッパー700、800には、第2ペーパーフィルター400が第3、4装着部730、830の内壁に安定的に装着できるように第3、4装着部730、830の内壁の肉に「コ」字の凹溝の形態でフィルターガイド710、810が形成される。

40

【0046】

つまり、本考案の第3、4実施例による手動型コーヒードリッパー700、800の場合には、前記フィルターガイド710、810が第1、2実施例とは違って第3、4装着部730、830の内壁の表面に突き出されないように突起形態でない第3、4装着部730、830内壁の肉に「コ」字の形態の凹溝で形成されたものである。

【0047】

50

前記のような構成を有する本考案による手動型コーヒードリッパーの作用を説明する。

【0048】

説明に先立ち、本考案による手動型コーヒードリッパーの作用説明は、前述した実施例の構成がほとんど類似しているため図4乃至図7に示した第1実施例を主とする。

【0049】

まず、図4に示されているように、お湯に温めたドリッパー100、サーバー30、およびコーヒーカップを準備する。次に、第1ペーパーフィルター300の側の周縁に備えられた合わせ目301に沿って折り曲げる。

【0050】

しかし、本考案の第1実施例の場合には、ドリッパー100にはフィルターガイド150が形成されているので、第1ペーパーフィルター300は折り曲げなくても良い。

10

【0051】

そして、図7に示されているように、前記第1ペーパーフィルター300の合わせ目301と、周縁の辺302を、ドリッパー100の第1装着部111に形成されたフィルターガイド150にはめ込んで、粉碎したコーヒー粉500を第1ペーパーフィルター300内に平らに入れる。

【0052】

一方、第2ペーパーフィルター400の場合には、下の部分と横の部分に備えられた合わせ目401、402を互いに違いに折り曲げて、合わせ目401、402と外部の周縁の辺403をフィルターガイド150にはめ込む。もちろん第2ペーパーフィルター400の場合にも当然折り曲げなくても良い。

20

【0053】

また、コーヒー粉500が十分に滲む程のコーヒー粉500の上からお湯を注いで蒸らして一次にコーヒーを抽出する。

【0054】

次に、約20～30秒後、ヤカン(図1の10参照)を利用して、第1ペーパーフィルター300に盛られたコーヒー粉500の内側から外側に円を描きながら、何回に分けてお湯を注ぎながらコーヒーを2次に抽出する。

【0055】

他の一方で、このようなコーヒー抽出は3分以内に抽出し、抽出したコーヒーを温めたコーヒーカップに注ぐ。

30

【0056】

このように前記第1ペーパーフィルター300がフィルターガイド150にはめ込まれた状態でコーヒー粉500が盛られるので、第1フィルター300内にコーヒー粉500を適切に入れることができる。

【0057】

そして、前述のように、ヤカン10を適切にコントロールすることが良い(またはおいしい)コーヒーを抽出することができる方法であるので、このためには第1ペーパーフィルター300が持続的に本来の姿勢を維持すべきものである。

【0058】

しかし、第1ペーパーフィルター300がフィルターガイド150にはめ込まれて、第1装着部111に装着するので、第1ペーパーフィルター300が崩れなくて本来の姿勢を維持することができる。したがって、適切にヤカン10がコントロールできるので円滑なそして、おいしいコーヒーを抽出することができるようになる。

40

【0059】

また、前記第1、2ドリッパー100、200には、複数個の直線形または螺旋形の第1、2垂直突起112、216が形成されていて、第1、2ペーパーフィルター300、400が第1、2装着部111、212の内壁に引っかからないので、第1、2ペーパーフィルター300、400のフィルター機能がうまく発揮されながら、お湯の流れが適切に下へ輩出できるようになる。

50

【 0 0 6 0 】

そして、図 1 2 乃至図 1 4 の本考案の第 3、4 実施例による手動型コーヒードリッパー 7 0 0、8 0 0 は、前記フィルターガイド 7 1 0、8 1 0 を第 3、4 装着部 7 3 0、8 3 0 内壁の肉に「コ」字の凹溝の形態で形成することによって、フィルターガイド 7 1 0、8 1 0 が第 1、2 実施例に比べて、第 3、4 装着部 7 3 0、8 3 0 の内壁の表面に突き出されなくてペーパーフィルター 4 0 0 の全体面が可能である第 3、4 装着部 7 3 0、8 3 0 の内壁に安定的に繰り広げられる。

【 0 0 6 1 】

したがって、前記第 2 ペーパーフィルター 4 0 0 がフィルターガイド 7 1 0、8 1 0 にはめ込まれる時、第 2 ペーパーフィルター 4 0 0 がフィルターガイド 7 1 0、8 1 0 に引っかからなくなって第 2 ペーパーフィルター 4 0 0 をフィルターガイド 7 1 0、8 1 0 にはめ込みやすく、第 2 ペーパーフィルター 4 0 0 が第 3、4 装着部 7 3 0、8 3 0 にはめ込まれると、第 2 ペーパーフィルター 4 0 0 の安定的な装着姿勢が維持されるのでヤカン 1 0 のコントロールが容易である。

【 0 0 6 2 】

一方、本考案のような第 1、2 垂直突起 1 1 2、2 1 6 と類似に形成されたドリッパーが、大韓民国登録実用新案公報 2 0 - 0 4 1 7 0 7 1 号、2 0 0 6 年 5 月 1 6 日に開示されたことがある。前記考案には、ドット (d o t) の形態の突起 2 がドリッパー内壁に放射状で形成されている。これはペーパーフィルターをドリッパー内壁に引っかかないようにする効果はあるが、お湯の流れをむしろ邪魔することもある。したがって、従来の突起 2 が形成されたドリッパーは、おいしいコーヒー抽出が容易でない。

【 0 0 6 3 】

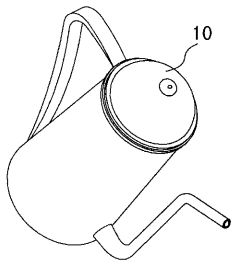
前述のように本考案は、図面に示された一実施例を参考に説明されたが、これは例示的なものにすぎず、該技術分野における通常の知識を有する者ならば、これから多様な変形および均等な実施例が可能であるという点が理解できる。したがって、本考案の真の保護範囲は、添付された実用新案登録請求範囲によってのみ決められるべきものである。

【 符号の説明 】

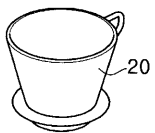
【 0 0 6 4 】	
1 0	ヤカン
2 0	コーヒードリッパー
3 0	サーバー
1 0 0、2 0 0、7 0 0、8 0 0	手動型コーヒードリッパー
1 1 0	第 1 ボディー部
1 1 1	第 1 装着部
1 1 2	第 1 垂直突起
1 1 3	第 1 コーヒー抽出穴
1 2 0、2 2 0	取っ手
1 3 0	サーバー連結部
1 5 0、7 1 0、8 1 0	フィルターガイド
2 1 0	第 2 ボディー部
2 1 1	テーパ
2 1 2	第 2 装着部
2 1 3	第 2 コーヒー抽出穴
2 1 4	直線辺
2 1 6	第 2 垂直突起
2 3 0	サーバー連結部
3 0 0	第 1 ペーパーフィルター
3 0 1、4 0 1、4 0 2	合わせ目
3 0 2、4 0 3	外部の周縁の辺
4 0 0	第 2 ペーパーフィルター

- 5 0 0 コーヒー粉
- 7 3 0 第3装着部
- 8 3 0 第4装着部

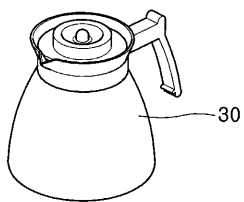
【図1】



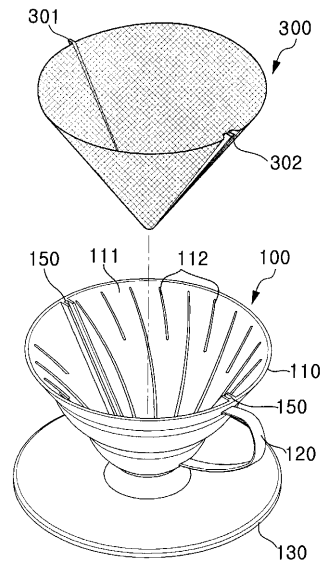
【図2】



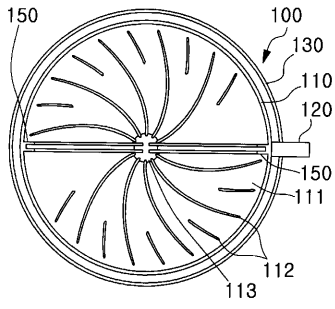
【図3】



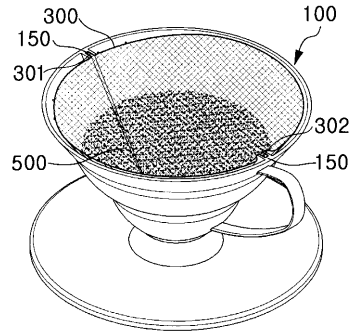
【図4】



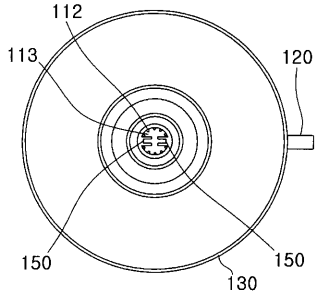
【 図 5 】



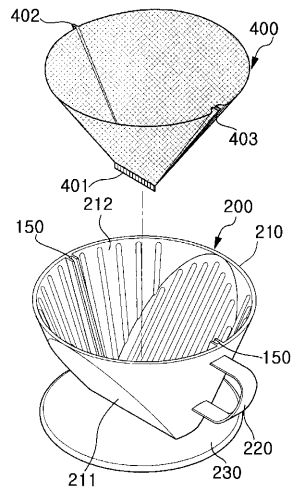
【 図 7 】



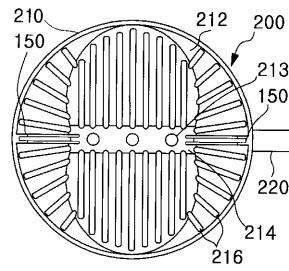
【 図 6 】



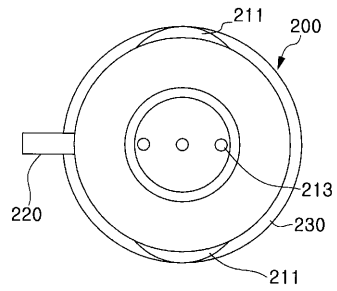
【 図 8 】



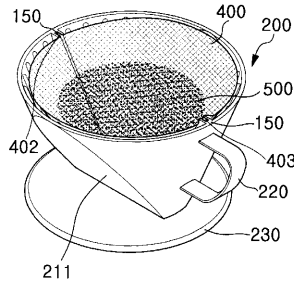
【 図 9 】



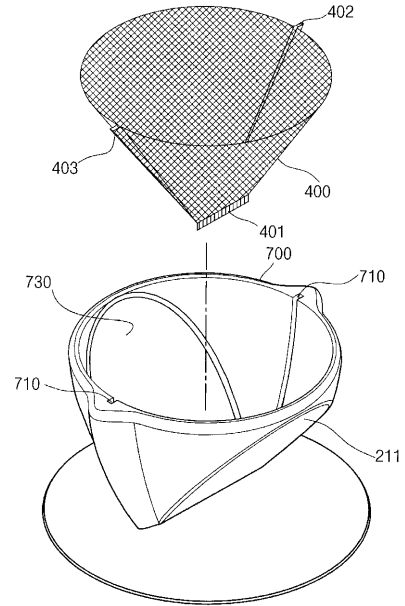
【 図 10 】



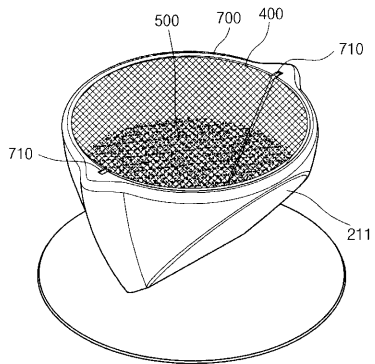
【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】

